

介護老人保健施設 ユートピアしゃくなげのご案内
(令和6年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 ユートピアしゃくなげ
- ・開設年月日 平成27年9月1日
- ・所在地 杵島郡江北町大字惣領分2420番地1
- ・電話番号 0952-71-6161
- ・ファックス番号 0952-71-6166
- ・管理者名 岸川 正彦

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設 ユートピアしゃくなげの運営方針]

「施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、入所者が固有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものとする。」

「施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者(居宅介護支援事業を行う者をいう。)、他の介護老人保健施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密着な連携に努めるものとする。」

(3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	勤務体制
・医師	1名	1名	8:30~17:30・非常勤 10:00~15:00
・看護職員	7名	1名	8:30~17:30・17:00~9:00
・薬剤師		1名	8:30~17:30 週1.5日勤務
・介護職員	20名		8:30~17:30・17:00~9:00
※うち介護福祉士	12名		8:30~17:30・17:00~9:00
・支援相談員	1名	兼2名	8:30~17:30
・作業療法士・理学療法士	3名	1名	8:30~17:30
・管理栄養士	1名		8:30~17:30
・介護支援専門員	1名		8:30~17:30
・事務職員	4名		8:30~17:30
・その他	6名	2名	

(4) 入所定員等

- ・定員 70名 (うち2階は認知症ケア 40名)
- ・療養室 個室 8室、 2人室 1室、 4人室 15室

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護計画の立案
- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 8時 ～ 9時
 - 昼食 12時 ～ 13時
 - 夕食 18時 ～ 19時
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理
- ⑨ 理美容サービス（ご希望により原則月1回以上実施します。）
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他

*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

◇ 協力医療機関

- ・名 称 医療法人 敬天堂 古賀病院
- ・住 所 杵島郡江北町大字上小田1-150

◇ 協力歯科医療機関

- ・名 称 医療法人 樋口歯科医院
- ・住 所 小城市牛津町牛津245-5

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食事は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 面 会 : 午前8時30分～午後8時まで。
- ・ 外 出 : 必ず行き先と帰ってこられる時間を職員に申し出てください。
- ・ 喫 煙 : 所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ・ 火気の取扱い : 喫煙以外はご遠慮ください。
- ・ 設備・備品の利用 : 前もって職員のほうに申し出て下さい。
- ・ 所持品・備品等の持ち込み : 記録をお願い致します。
- ・ 宗教活動 : 施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
- ・ ペットの持ち込み : 持ち込み及び飼育はお断りします。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓・・・・・・・・
- ・ 防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 0952-71-6161)

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、玄関ホールに備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

また、下記の苦情申立窓口へ直接ご相談することもできます。

佐賀中部広域連合	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0952-40-1132
杵藤広域市町村圏組合 介護保険事務所	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0954-69-8222
佐賀県長寿社会課	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0952-25-7054
佐賀県国民健康保険団体 連合会 介護保険係	ご利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0952-26-1477

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

※ 第三者評価機関の評価は受けておりません。